

ブロックセンター・住区センター特集



# 区のお知らせ

## 足立区

編集／企画部 広報課  
足立区千住一丁目4-18  
☎(882)1111  
第二庁舎 ☎(889)6161

- 1 面  
ブロックセンター特集
- 2 面  
住区センター特集



東和センター



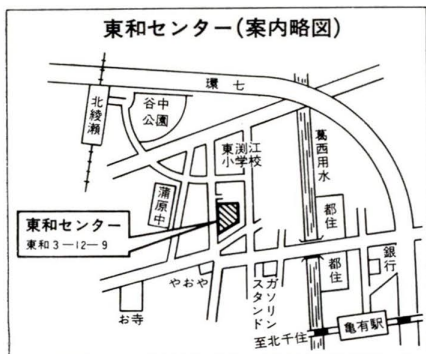
佐野センター

このセンターには、社会教育館、体育館、図書館、保健相談所、住区センター（老人館、児童館、集会所）習会などの催しに、社会活動、交流

### 東和センター

設）が設置されています。なお、住区センターについては二面をご覧ください。

皆さんでご利用ください  
東和センター、佐野センター  
五月一日オープン



いま足立区では、皆さんの日常生活に役立つ情報の提供、教養文化の向上、健康体力の増進などが身近かなところでできるよう、各地区に施設づくりをすすめています。皆さんのご利用を、お待ちしております。

- 東和体育館 地域の方の健康と体力づくりを目的とした施設です。使用開始 五月一日 使用申込 四月二十一日から
- 東和図書館 八六二〇一へ。
- 東和図書館 東和センター二階に、五月十五日から開館します。絵本、児童図書、計約二万五千冊の図書が用意してあります。
- 東和保健相談所 八六二〇三へ。
- 東和保健相談所は、東和四丁目から三月二十七日(土)の午後三時から一階内に移転し、二十八日(日)の休日診療から業務を行っています。くわしくは、東和保健相談所(八六二〇一四一七)へ。



- 東和保健相談所 八六二〇三へ。
- 東和保健相談所は、東和四丁目から三月二十七日(土)の午後三時から一階内に移転し、二十八日(日)の休日診療から業務を行っています。くわしくは、東和保健相談所(八六二〇一四一七)へ。

### 佐野センター

このセンターには、社会教育館、体育館、図書館、住区センター（老人館、児童館、集会所）、出張所が設置されています。

三月二十七日の日曜日、暖かくなった春の日差しを浴びて、北千住のキラードーオーアーケードと二十三区で初めての綾瀬コミュニティ道路の完成祝賀式がありました。私も出席しましたが、沢山の人が集まり、お祭りのようなにぎやかさで、活気があふれていました。

私は、生活環境の整備などいくつかの重点施策を掲げ、さらに飛

東和社会教育館(施設使用料)

施設名	時間帯	午前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	夜間 17:30-21:30	全日 9:00-21:30
第1会議室		1,000円	2,000円	3,000円	5,400円
第2		"	"	"	"
第3		"	"	"	"
第4		"	"	"	"
第5		"	"	"	"
第6		"	"	"	"
授業室		"	"	"	"
調理室		1,700円	3,500円	5,100円	9,300円

備考…使用時間には、準備、後片付けの時間を含まず。

佐野社会教育館(施設使用料)

施設名	時間帯	午前 9:00-12:00	午後 13:00-16:30	夜間 17:30-21:30	全日 9:00-21:30
レクリエーションホール		1,800円	3,600円	5,500円	9,800円
第1会議室		1,000円	2,000円	3,000円	5,400円
第2会議室		"	"	"	"
授業室		"	"	"	"

備考…使用時間には、準備、後片付けの時間を含まず。

東和体育館(佐野体育館も同じ)

(1)団体使用料

施設名	時間帯	午前 9:00-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 17:00-20:30	全日 9:00-20:30
体育館		2,000円	3,000円	4,000円	8,000円

(2)個人使用料

施設名	時間帯	午前 9:00-12:30	午後 13:00-16:30	夜間 17:00-20:30
一般		200円	200円	200円
児童・生徒		100円	100円	100円

備考…使用時間には、準備、後片付けの時間を含まず。



# 心豊かなふれあいのある 住区センター

## 昭和五十七年度中に15施設に

### 発展する住区センター

心豊かなふれあいのあるまちづくりの核として、住民自主管理方式で始めました住区センターが、昭和57年度中に15施設をかぞえるほどになりました。地域社会としてのコミュニティセンターとして管理運営され、住民相互の連帯感の醸成と、まちづくりの輪の広がりに活用されています。



みんなの住区センターです

昭和五十五年、五十六年度で九地区の住区センターが開設されましたが、昭和五十七年度には、四月一日にオープンしました五反野コミュニティセンターをはじめとして、花保、東和、佐野、島根、弘道と六地区の住区センターが開設される予定です。

これは、地域住民の方々の、わがまちづくりに対する多くの熱意と努力が原動力となって推進されていることを物語るものといえます。

住区センターは、地域住民各層の方々によって、自主的に管理運営されています。

このように、住区センターは、幼児からお年寄りまで、広範な人々のレクリエーションの場、話し合いの場として利用され、区民の皆さんによっていろいろな活動がくりひろげられています。

区民の皆さんが、住区センターの施設を多目的に、気軽に利用しながら、利用者同士が、施設を自分達の相互信頼、協力などが育ち、連帯意識が広がり、連帯して築く心のふれあいの豊かなまちづくりが着々とすすめられています。

二十日(東和、佐野両住区センター(五月一日)がオープンの予定です。花保住区センターは、都営住宅の一階部分に、東和と佐野の両センターは、ブロックセンター(一面を占める)に、ブロックセンター(一面を占める)に設置されています。これらの施設には、集会施設、児童館、老人館、学童保育室などがあります。

なお、東和、佐野両住区センターの学童保育室は来年開室の予定です。地域のコミュニティセンターとして、大いにご利用、ご活用してください。

### いま住区センターは

住区センターは、総て地域住民の各層の方々が管理運営をしています。これは、区が管理運営をするよりも活動する主体である地域住民の皆さんで、管理運営をしていく方が、地域に根ざしたコミュニティセンターとしての役割を、より十分に発揮できるからといえます。

昼間は、こどもの遊び場である児童館が、そして、お年寄りのいこいの場である老人館が、夜間や休館日には地域の諸団体の集会場となり、また地域の「お母さん方」のふれあいの場となることもあります。しかも、集會室は、年末年始をのぞいて、常時利用ができます。

### 集会施設(会議室)

集會室は、定員五十名程度で講習会、話し合いなどの会合に利用できます。また、児童館、老人館の休館日と夜間は、全館を住区集會施設として、多目的に使用することができ

### 老人館

大広間や娯楽室に、レコードプレーヤーや、囲碁、将棋、オセロなどがあるほか、パンパー、あんま器があります。

また、佐野住区センターには、風呂が設置され、東和、花保両センターには、ヘルストロンが設置されているなど、お年寄りの方々のための諸設備を整えています。

- 利用時間 午前、午後、夜間の三分で、連続利用もできます
- 開館時間 午前九時～午後十時
- 休館日 毎月第三日曜日の次の月曜日(清掃休館日)、および年末年始(十二月二十九日～一月三日)
- 申込方法 利用日の三ヶ月前から、住区センターの受付で申し込みできます(電話での受け付けはできません)
- 児童館 遊戯室やゲームコーナーには卓球

## 住区・ブロックとは

住区施設の名称が住区センター(コミュニティセンター)とわかれていますが、これは、それぞれが異なった施設というわけではありません。

地元の方々が、管理運営委のふれあいの豊かなまち(基本構想)を単位としていくためのひとつの単位として、小学校、通学区域程度のひろがり、に合わせた名称になっています。

このように、区民の皆さんが中心になり、地域に根ざした皆さんの施設として、これからは建設していく予定です。など、多くの住民の方々の日

また、幼児からお年寄りまで、広範な人々が気軽にご利用いただけるよう、運営されることが必要です。

区では、「連帯して築く、心のふれあいの豊かなまち」(基本構想)を単位としていくためのひとつの単位として、小学校、通学区域程度のひろがり、に合わせた名称になっています。

「住区」と考えています。「住区」とともに「豊かなまちづくり」をすすめていくためのひとつの単位と考えることができます。

配置単位	既存の公共施設
住区(小学校区)	小学校、幼稚園、保育園、学校施設の開放、(校庭・体育館・プール等)、児童館(学童保育室・図書室・学習室を含む)、老人館、集會施設、児童公園・遊園
ブロック(広域地域)	中学校、高等学校、地域図書館、地域社会教育館、地域スポーツ施設(地域体育館・プール・運動場等)、地域公園
全区	教育センター、中央図書館、文化会館、青年館、老人会館、心身障害福祉センター、総合スポーツセンター、消費者センター、産業振興館



館名	電話	住所	開設年月日
江北コミュニティセンター	890-6224	江北 2-8-2	55.7.10
梅島住区センター	849-6374	梅島 2-14-5	"
青井住区センター	852-3750	青井 5-11-40-101	"
中央本町住区センター	852-1434	中央本町 3-15-1	56.4.1
六木住区センター	629-1716	六木 3-39-5-101	56.5.1
六月住区センター	850-3494	六月 2-26-3-101	"
湖江住区センター	850-3467	西保木間 1-2-1-101	"
西新井住区センター	854-1527	西新井 7-19-6	56.7.10
加賀住区センター	857-4639	加賀 2-31-6-101	56.10.1
五反野コミュニティセンター	886-2643	西綾瀬 2-1-13	57.4.1
佐野住区センター(仮称)	628-3277	佐野 2-43-5	57.5.1
東和住区センター(仮称)	628-6206	東和 3-12-9	"
花保住区センター(仮称)	884-1229	東保木間 1-25-4-101	57.4.20